

令和3年2月3日

組合員・利用者の皆様へ

なごや農業協同組合

緊急事態宣言の延長にともなう当組合の対応について

平素はひとかたならぬご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

当組合は、地域の皆様方の健康・安全を最優先に、接触機会の低減等の新型コロナウイルス感染防止対策の徹底を図るための対応に努めております。この度の緊急事態宣言の延長を受けた当組合の対応について、下記のとおりご案内申し上げます。

実施期間：令和3年3月6日（土）まで

但し、延長期間に変更があった場合は、変更期間に合わせます。

《信用事業・共済事業》

○ **窓口営業時間：9：00～11：30 および 12：30～15：00（月曜日から金曜日）**

※ 窓口休止時間 11：30～12：30（店舗消毒などを実施します）

- 生活の維持や事業継続に欠かせない以下の業務を行います。
 - ・ 普通貯金の入金（大量の硬貨の入金を除く）・出金 ・ 定期貯金などの解約
 - ・ 振込、税金・公共料金の支払い ・ 融資の相談 ・ 喪失届・再発行等
- 以下の業務について、お急ぎでない場合はお控えいただく等のご検討をお願いしております。
 - ・ 口座開設および解約 ・ 変更届・各種証明書 ・ 両替
- ATMでのお取引は、通常通りのお取り扱いが可能です。
- 得意先係による渉外活動や肥料等の配達については、自粛させていただきます。
- 個別のご事情がある場合は、各店舗にご相談をお願いいたします。
- 共済金の請求・事故受付・自賠償共済・継続契約等の事務は、原則通常通り行います。

《グリーンショップ》

○ **窓口営業時間：下記のとおり営業時間を短縮します。**

9：00～11：30 および 12：30～15：00（月曜日から土曜日）

※ 窓口休止時間 11：30～12：30（店舗消毒などを実施します）

● お客様へのお願い

- 窓口において、通常以上にお待ちいただく場合がございます。何卒ご理解ご協力をお願い申し上げます。
- 発熱等の症状がある方のご来店はお控えください。ご来店時はマスク着用と検温にご協力をお願いします。

組合員・ご利用者の皆様には、大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。